

報告事項 才

鳥取大学と鳥取県教育委員会との意見交換会の概要について

鳥取大学と鳥取県教育委員会との意見交換会を開催しましたので、その概要について報告します。

平成28年6月23日

鳥取県教育委員会教育長 山 本 仁 志

- 1 日 時 平成 28 年 5 月 26 日 (木) 午後 3 時～午後 5 時
- 2 場 所 白兔会館「飛翔東」の間
- 3 出席者 鳥取大学：学長、理事、副学長 他 計 18 名
県教育委員会：教育長、次長 他 計 16 名
- 4 会議の概要



(1) 「障がい等のある入学志願者への受験上及び修学上の配慮について」

<鳥取大学説明>

- 4 月 1 日から障害者差別解消法が施行されたことにより、国立大学法人では障がいのある学生への配慮等が義務化され、いろいろな対応をしている。
- 受験生への入試、あるいは入学後の支援体制など、いろいろと整備しているが、支援・配慮が必要な学生は増えてきており、その対応は、ケース・バイ・ケース、千差万別であり、適切な対応をするために、かなりの労力が必要。教育委員会へは、中学校、高等学校での対応方法等について、今まで以上に情報を提供していただきたい。
- 受験生への支援
 - ・受験生への支援としては、入学希望者で、障がいのために受験上及び修学上の配慮を希望する学生については、事前に相談、申請をしていただく。その対応については、個々の状況により違う。試験室監督者等、試験当日の準備もあるため、なるべく早く相談していただくよう、各高等学校へ周知していただきたい。
- 入学後の支援
 - ・入学後の支援については、学生全般の支援をする「学生支援センター」が中心に行っているが、基本は、入学した学部の先生方、事務を中心に、それを学生支援センターがサポートするという形をとっている。
 - ・障がいのある学生が、他の学生と同じように教育を受ける権利を享受し、行使することを確保するために、大学は、必要かつ適切な変更・調整を行うことで、障がいのある学生に対し状況に応じて個別に対応していくが、変更不可なものは教育の質の確保である。各授業で学生が習得しなければならないものは、他の学生と同様にするのが基本である。しかし、そこに到達するまでの手段は、その障がいのある学生にあわせ、いろいろな方法で行う。その学生が何を求めているのか話し合い、合意を得て実施していくことを基本としている。

- ・学生の範囲は、学部生、大学院生は当然のこと、特別聴講生や聴講生、科目等履修生、研究生、外国人留学生など、全ての学生へ支援を行っている。支援の範囲も、入学から卒業、キャリア支援までということで実施している。
- ・修学上に特別な配慮やサポートを希望する者の支援申請書を、合格者全員へ配布し、希望する者は、保護者も同意した上で提出していただく。そして、必要な場合は面談等をし、本人へ「こういう配慮をします」という決定通知書を渡す。もちろん、その後も定期的な面談をし、その都度見直しを行っている。
申請のない学生の中にも配慮が必要な学生は多くいる。そういった学生へも、声かけをしたり、面談をしたりし、必要であれば支援申請書を出していただいている。
- ・支援が必要な学生については、それぞれに必要な支援が異なり、時間経過とともに支援内容が変わっていくという難しさがある。
- ・支援申請書については、医師の診断を必要としていない。ただし、定期試験で配慮する場合には診断書の提出は必須である。
- ・様々な問題はあるが、まずは入学時にしっかり対応することで、学生が生活リズムをつかんでくれるとありがたいと思っている。
- ・今年の事例では、受入学部の先生、学生支援センター、事務、高校の先生、そして本人で、今まで行ってきた支援などについて話し合いをした。こういった情報を提供していただけると、対応がスムーズになる。こういうような引継のシステムをつくっていききたい。

< 県教委意見 >

- 支援が必要な学生について、学校種を超えた引継は必要。
- 高校としても、支援が必要と思われる生徒に声かけはするが、保護者が「必要ない」と断り、表に出ないケースもある。これが、大学入学時の「支援申請書」で、本人が希望をし、支援のきっかけになることは良い。
- 高校入試でも、特別な配慮が必要な生徒への対応を行っている。そういう配慮をする中で、一般の生徒への配慮も必要である。

(2) 「高大接続システム改革の状況について」

< 県教委説明 >

- 平成 32 年度から施行が予定されている高大接続の改革に向けた動きとして、県教育委員会としても、問題意識を持ち取り組んでいるが、なかなか入試の具体的な概要が見えてこない。ただ、早めに、できる限りの対応をとり、検討を加え、また、必要なことをどんどんプラスしていこうという取組を行っている。
- 思考力、判断力、表現力、コミュニケーション力などをしっかりとつけていくため、講義式一辺倒の授業からの脱却を目指した授業改革を、各学校で取り組んでいる。
(ICT を活用した授業、アクティブラーニング式授業など。)
生徒たちが、いかに動き、自分で考えるか、そういう生徒主体の授業をいかに構築していくかを考えていきたい。
- 今年度の動きとしては、平成 32 年をにらみ、21 世紀型学力検討委員会を立ち上げることとしている。この中で、今の国の動き、平成 32 年度に向けた情報を整理し、今後の取組について検討し、本県独自の取組を進めていきたい。同時に、平成 31 年度に予定されている基礎学力テストへの対策をしていきたい。
- 今後、必要な方向性、考え方などについて、ご助言いただきたい。

<鳥取大学意見>

- アクティブラーニングについては、大学でも先端的に行おうとしてきたが、学生になじみがない、また、必要な大学教員の資質、教育力が追いついていない部分等があり、難しい。今後、中学校、高校でアクティブラーニングに慣れた学生が入学してくると変わっていくと思う。また、先生の教育力を広げていきたい。
- 平成 32 年度の入試、学力評価テストについての改革のメインは、学力の 3 要素を、多面的、総合的に評価しなさい、ということ。大学では、多面的、総合的評価を、どのようにやっていくのか、今年度と来年度の 2 カ年を通じて考え、検討していく予定。その中には、県教育委員会、高校の先生方にも入っていただくことを考えている。
- 具体的なたたき台は大学で作成し、そこに、県教育委員会、高校現場の意見を組み込んでいくような形を考えている。

(3) 「社会教育活動における連携—今後の生涯学習振興施策及びとっとり県民カレッジのあり方について」

<県教育委員会説明>

- 今後の生涯学習振興施策及びとっとり県民カレッジのあり方について、今後もご意見をいただきたい。
- 平成 27 年 11 月 17 日、県の教育審議会から、「今後の生涯学習施策及びとっとり県民カレッジのあり方について」ということで、答申をいただいた。その中で、検討課題として、新たな学びの場づくり、学びの成果を活かす仕組みづくりなどが上げられている。また、県の役割として、市町村や大学が開催する講座と連携し、県民、地域のニーズに反映した魅力的な学習機会を提供していくこと、特定の人ではなく、県民が受けてみたいと思うような講座の実施、さらに、生涯学習を支える人づくりを県全体で取組んでいくことなどが述べられている。
- 現状では、受講されたところで終わっていることも多い。アンケートでは、「学んだことを社会貢献、地域に活かしていきたい」という回答が 6 割を超えるが、「今既に社会貢献を果たしている」という回答は 2 割程度である。学んだことを活かしていける仕組みづくりについて、講座の見直しを考えている。
- 県で主催している生涯学習講座として「未来をひらく鳥取学」があり、鳥取大学のサイエンスアカデミーの一部の講座を特別講座とし、連携させていただいている。
- 現在は県民学習ネットで情報発信をしているが、これについても、より県民の皆様へ情報提供できるような仕組みを考えていきたい。
- 鳥取県民カレッジ運営委員会では、鳥取大学の先生にも委員になっていただいている。大学、市町村など、広くいろいろな意見を伺い、検討を進めていきたい。
- 身近な地域における受講機会の拡充ということで、鳥取大学のサイエンスアカデミーでは、いろいろな県内の図書館で同時に受講できるような仕組みを設けておられる。県では、駅南のふれあい会館で、西部や中部の講座を見ることができるような仕組みを用意した。このように、身近な地域で、学習機会を増やしていくよう、講座を広げることができないか、また相談させていただきたい。

<鳥取大学意見>

- 公開講座や生涯学習のあり方について、現在県社会教育課といろいろ協議しているが、今後も引き続きいろいろな形で実施したい。
- サイエンスアカデミーのライブ配信については、残念ながら通信環境の関係でトラブルが多い。一方的な配信ではなく、できるだけ配信先で聞いておられる方にも参加していただきたいと考えている。情報ハイウェイの整備について、図書館などと一緒に考えていく必要がある。
- 講義はとてもおもしろい。県内の子どもたち、中学生、高校生が、主体的にどういう学びをやっていくかという姿勢を身につける時代に、大学の先端的な講義に触れることは、非常に大切である。
- 生涯学習、社会教育は、その対象が老若男女としながらも、受講は高齢の男性に偏っているのが現状。生涯学習とは、社会人のみを対象とするのではなく、人の生涯を通しての学習である。もっと幅広い世代に聴講を広げていきたいというのが課題。
- 例えば、中学校で実施する土曜授業で、スカイプを使ってサイエンスアカデミーを中学校に配信してみるというのも、一つのきっかけになるのでは、と思う。
- 県内各機関がそれぞれ実施する講座で受講生を取り合うのではなく、統合・調整し、効率的に県民に学習機会を提供していくことも必要。
- 今後も県教育委員会といろいろな形で連携をとりながら進めていきたい。



(4) 報告など

- 平成 29 年度 学部・大学院の改組計画（案）
 - ・各学部の平成 29 年度 学部・大学院改組計画について説明。
- 附属小・中学校と鳥取県教育委員会との連携強化について
 - ・昨年度、本会議で意見交換したことを受け、平成 27 年度、7 月、9 月、1 月の 3 回、連携推進会議を設け、鳥取大学附属学校、県教育委員会との連携について、話し合いを行った。平成 28 年度からは、実務者レベルで、より現実的な話し合いをしていく予定。

(5) 情報提供

<鳥取大学>

- 鳥取大学入学者選抜試験状況
- 入学者における県内出身者の推移
- 平成 28 年度鳥取大学入学者選抜試験状況
- 平成 27 年度就職等状況
- 卒業生の県内定着状況の推移
- 教員採用状況
- 高大連携事業「教養基礎科目」について
- 平成 28 年度教養基礎科目について
- 鳥取大学地（知）の拠点大学による地方創生推進事業について
- 2016 エキスポ GGJ 西日本第 1 ブロック共同シンポジウムの案内

<県教育委員会>

- 教員採用について
- 高等学校卒業生（現役）進路状況
- 平成 28 年 3 月高等学校卒業生の就職決定状況について
- 若手教員育成研修・セミナーについて
- 地域と共に創るとっとり人権教育事業の取組状況（3 年計画の 1 年目）について
- 学生教育ボランティアの活用について